

フランクフルト日本法人会・デュッセルドルフ日本商工会議所共催
法務セミナー「労働法」のご案内

ドイツで会社を運営するにあたっては、労働法、特に契約開始に関する従業員の勤務時間、休暇、報酬等の諸条件、及び解雇等に係わる規定を正しく理解しておくことが非常に重要です。

このセミナーは、労働法の概要をはじめ、労働契約の締結から終了までの基礎的な知識を体系的に学んでいただく、労働法の入門セミナーです。雇用主が理解しておくべき主な労働関連法令について、労働法の基本的な理解と共に、実例を交えながらわかりやすく説明いたします。トピックとしては、雇用契約の作成、有給休暇、育児休暇、出張の際の労働時間、出張手当、Zeugnis(人物評価証明書)の読み方、さらには最も頻繁に問題が生じやすい解雇などを中心に取り上げる予定です。

既にドイツで長年勤務されている方にとっては、これまで得られた経験・知識の整理とアップデートに、最近ドイツにご赴任された方にとっては日本と大きく異なるドイツの労働・雇用契約事情を理解して頂く機会となれば幸いです。

日 時： 2014年11月13日(木) 14:00~17:00 (途中休憩あり)
セミナー終了後懇親会が行われますのでご参加下さい。(参加費無料)
場 所： Deloitte & Touche GmbH 会議室
Franklinstraße 50, 60486 Frankfurt am Main
講 師： 若月ルイ弁護士(デロイトリーガル)
言 語： 日本語
定 員： 50名

お申し込み方法

入場無料です。ご希望の方は、**11月5日(水)**までに申込用紙に必要事項をご記入の上、メールにてお申し込み下さい。尚、会場の都合上、定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承下さい。(1社より複数名の方のご参加も可能ですが、定員の関係上、人数を限定させていただきます場合もございます。)申込書を受け取り次第参加確認書をご送付いたします。

問合せ先：フランクフルト日本法人会事務局 Tel.: 069 - 20727

申込書

申込先：フランクフルト日本法人会事務局

E-Mail: info@hojinkai.de

ご氏名 _____

御社名 _____

E-Mail _____

懇親会

出席

欠席

(注) 当日に撮影する写真を法人会ホームページに掲載致しますことをご了承願います。なお、個人写真のホームページへの掲載をご同意頂けない場合には事前にご一報頂きますようお願い申し上げます。